公益法人 大磯町商工会 平塚青色申告会大磯支部 (公 印 省 略)

源泉徴収事務指導会のご案内

平成27年分〔納期の特例の適用を受けている方、1月分~6月分〕の源泉所得税納付期日は、**7月10日(金)**となっております。

従業員や専従者に対する給与については支給の際、源泉徴収を行う事が義務づけられて おります。

この徴収事務について、下記日程の通り個別指導会を開催いたします。

なお、支払った給与額が税金のかからない範囲であっても、申告(報告)を行わなければなりませんので、ご出席いただけますようご案内いたします。

記

大 磯 町 商 工 会 館······平成27年7月1日(水)、2日(木)、6日(月)、7日(火) 9日(木)、10日(金) の延べ7日間(全日、午前9時~午後4時まで)

月 京 会 館……平成27年7月3日(金) 午前10時~午後4時まで

- ※なお、正午(午前12時)~午後1時迄は、昼休みの為ご遠慮下さい。 また、土、日曜日は、休館日ですのでご了承下さい。
- ※持参していただく書類は、以下の通りです。
 - ①納付書(無い場合は、税務署から送られてきている書類などで納税者番号のわかる書類)
 - ②所得税源泉徴収簿(一人別給与徴収簿、H26年、H27年分)
- ③その他関係書類(②が記入できていない場合は、金銭出納帳、経費帳等をご持参下さい) ※お願い

大磯町商工会館は、駐車場が狭い為、なるべくお車でのご来館は、御遠慮下さい。

ご不明点等、詳しいお問い合わせは?大磯町商工会・0463(61)0871まで